

から

**場所** 農村環境改善センター  
**入場料** 2千円(当日、前売りとも、高校生以下無料)  
**入場券販売** フレンドシップながさわ(☎82-2024)、道の駅・道草館(☎68-4777)、農村環境改善センター

### 幼児センターから

申し込み、お問い合わせは地域子育て支援センター ☎82-5100

### 子育て講座

例年好評の陶芸教室です。お子さんから離れて育児の情報交換の場としてお母さんの時間を過ごしましょう。

**日時** 5月13日(金) 午前10時～正午

**場所** 子育て支援センタープレールーム

**募集** 10～15組程度(要予約)

**対象** 子育て中の保護者どなたでも

**内容** カレー皿づくり

**講師** 理創夢工房、滝本宣博さん夫婦

**受け付け** 5月2日から(先着順、託児あり)

**持ち物** エプロン、雑きん

**材料費** 千200円(当日講師に支払い)

### ふれ愛の郷見学会

旭川福祉専門学校敷地内にある地域生活支援センター「ふれ愛の郷」の見学会です。

親子が自由に遊べるスペースがあります。同校保育科の学生と一緒に遊びましょう。

**日時** 5月19日(木) 午前10時～正午(バス送迎、幼児センター)

**場所** 正面玄関に午前9時50分集合

**募集** 15組程度(要予約)

**対象** 家庭の親子どなたでも

**受け付け** 5月2日から(先着順)

### 救急講習会

乳幼児に多いけがなどの応急手当とAED(自動体外式除細動器)を使う救急心肺蘇生法の実技講習です。

**日時** 5月20日(金) 午前10時～同11時半

**場所** 子育て支援センタープレールーム

**対象** 子育て中の保護者

**定員** 15組程度(要予約)

**内容** 乳幼児に多いけがと救急対応の実技

**講師** 大雪消防組合救急救命士

**受け付け** 5月2日から(先着順)

### うちが狩りのお案内

摘みたてのいちごを親子で食べ

に出かけましょう。

**日時** 5月26日(木) 午前10時～同11時半(天候、生育状況によって変更あり)

**場所** 菜ん野らん家ふあむ(旭川市東旭川町日ノ出13-15)

**対象** どなたでも

**入館料** 大人900円(乳幼児は無料)

**募集** 10～15組程度(先着順)

**その他** 現地集合、現地解散

### 農地・地籍事務所から

お問い合わせは ☎(内線)153、154

### 今年度の地籍調査を再開します

南町1丁目、同2丁目(ともに最終3年目)、西町1丁目、同2丁目(ともに2年目)を実施します。調査開始の南町3丁目、同4丁目、東町3丁目の一部、同4丁目の一部は、ともに関係者説明会を行って初年度作業を始めます。本年度は地籍調査開始から5年目に当たります。調査対象区域は町内全域です。東町、西町、南町北町の各市街地宅地地区を9ブロックに分けて先行して調査しています。毎年1ブロックずつ着手し、1ブロック当たり3年間の作業で平成34年度に完了予定です。土地一筆ごとに境界測量、面積測定し、正確な図面(地籍図)、台

帳(地籍簿)を作成して写しを法務局に送付して土地登記簿を改めます。

費用の個人負担はありません。ただし設置するくいはプラスチック製のため、石標に変更希望する場合の費用、境界の現地立会と閲覧に伴う交通費は、いずれも別途個人負担が必要です。

境界が不明な土地、現地と図面が合わない土地に関して境界トラブルが発生すると、係争地の周辺を含む広い区域を測量し直して調整しなければなりません。

その場合測量経費が高額になるため、個人では土地境界を確定または解決できない事態になりかねません。調査は国土調査法に基づくものですから、土地の位置、面

積などを事前に把握することで土地境界に関するトラブルを未然に防ぐことが可能になります。

調査完了に伴って、土地の位置は地球上の座標で正確に表示できるようにになります。将来何らかの原因で境界くいが消失する事故が起きても正確に復旧でき、少ない経費で土地境界を復元することができるようになります。

### 地籍調査完了区域の皆さまへ

地籍調査に伴って作成した地籍図、地籍簿は、調査の完了に伴って法務局に送付して登記が塗り替わりますが、土地の権利書や登記識別情報通知書は新たに発行されません。現在お持ちのものとの内容が変わる場合がありますが、そのまま有効な書類として扱われます



ので大切に保管してください。土地境界測量に座標成果や図面等が必要な場合は、農地・地籍事務所(役場1階)で閲覧または交付を受けてください。この場合手数料が必要です。登記事項に関する閲覧や証明書交付は、従来どおり法務局です。

### 大雪消防組合から

お問い合わせは ☎83-0119

### 年間出動件数は延べ748件

大雪消防組合東消防署(以下東消防署)の昨1年間(1月1日から12月31日まで)の出動件数は、火災出動9件(うち東川2件)、救助出動6件(同4件)、警戒出動28件(同10件)、救急出動705件(同309件)となりました。

火災出動は、建物火災1件(全体の約22%)で前年比3件減。車両火災は2件、火災応援は3件、その他火災は3件(うち東川2件)でした。林野火災の発生はありませんでした。

損害額は約996万円(前年比約4千296万円減)で、町民一人当たり538円、一日当たり2万7千362円を出しました。

焼損床面積は、235平方メートル(同270平方メートル減)、焼損表面積は1平方メートル(同504平方メートル減)でした。

保健福祉課

### 特定健診、がん検診(旭川厚生病院、旭川がん検診センター)

28年度前期の集団健診申し込みを受け付けています。

会場	旭川厚生病院 (受け付け場所は保健センター)	旭川がん検診センター (バス送迎)
実施日	6月20日(月)、21日(火)、22日(水) 6:30～8:30(30分ごと)	7月6日(水) 8:00出発(7:50保健センター集合)
締め切り	6月6日(月)	6月17日(金)
対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>●特定健診 特定健診受診券をお持ちの ①30歳から74歳までの町民で大雪地区広域連合国民健康保険加入者 ②40歳から74歳までの町民で①以外の医療保険加入の扶養家族(本人除く) (厚生病院、がん検診センターの健診が受けられるか事業主などに事前に問い合わせ)</li> <li>●がん検診 30歳以上の町民(来年3月31日時点) ※子宮頸(けい)がん検診は20歳以上の女性町民</li> </ul>	
検査項目	広報5月号と一緒に配布する『平成28年度健診のご案内保存版』を参照	
その他	○特定健診を受診される方は、健診当日に特定健診受診券、健康保険証、健診料金が必要。 ○がん検診を受診する農協組合員は、自己負担額に対して農協正組合員(本人と家族)、准組合員(本人のみ)に後日農協から助成があります(3～6カ月後に農協から支払い)。申し込み時に申し出ください。	
申し込み	広報5月号と一緒に配布したチラシの申し込み用紙または電話、ファックスで保健福祉課保健指導室まで(☎内線505、506、507)	

火災に伴う死者は1人(うち東川0人)、車両火災の負傷者は前年比べ1人減、その他1人が消火中に負傷しました。

出火原因のトップは「たばこ」、次いで同数で「たき火」「火入れ」でした。「放火、放火疑い」は0件でした。

救急出動は、最も多かったのは「急病」435件(同195件)で全体の約62%を占め、次いで「一般負傷」128件(同67件)、「交通事故」57件(同19件)、「転院搬送」54件(同10件)となりました。前年に比べて全体で25件の増加となりました。

搬送人員は653人で前年より43人増加し、東署管内の住民28人に1人の割合で救急搬送した計算です。

1日当たりの救急出動件数は、1・94件、搬送人員は1・79人でした。傷病の程度は「軽傷」311人(同135人)で最も多く全体の約48%、次いで「中等症」232人(同102人)、「重症」87人(同29人)、「死亡」23人(同10人)となりました。

東消防署は東川、東神楽2町を管轄区域としています。

**東川町女性防火クラブ員を募集**  
東川町女性防火クラブでは新規クラブ員を募集します。町内にお

住いの女性であればどなたでも入会できます(年齢不問)。  
町内の火災予防活動、各種研修会に参加して防火、救急活動への知識を広め、研さんを行います。

### 加野さんが寄付



3月24日、加野真一さん(88)、富美子さん(83)夫妻が上岐登牛が来庁し、多額の現金を寄付していただきました。

今年3月、町特別功労表彰を受賞したことを受け、「長年町にお世話になりました」と松岡市町長に寄付金を手渡し感謝の気持ちを表しました。

町では、「写真甲子園」の映画制作に必要な資金として役立てることにしています。ありがとうございました。